

# 島原市国土強靱化地域計画（概要）

## 国土強靱化の基本的な考え方

### ■ 策定の目的・趣旨

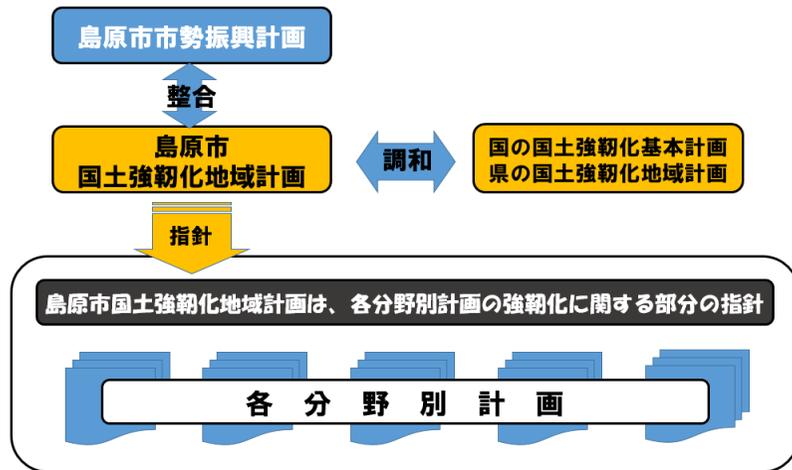
平成25年12月11日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されました。

本市では、平成2年11月、198年ぶりに雲仙普賢岳の噴火が始まり、翌年6月3日には多くの死者・行方不明者を出す大火砕流惨事が発生しました。火砕流や土石流により、一時は本市存亡の危機に直面した時期もありましたが、国・県をはじめ全国から多くの皆様の温かいご支援を支えに、市民皆様の「ふるさと島原を蘇らせたい」という強い思いが行政と一体となって、今日の復興を成し遂げることができました。

島原市が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、住民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進める必要性に鑑み、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進するため、島原市国土強靱化地域計画を策定いたします。

### ■ 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、本市における国土強靱化に関し、「第7次島原市市勢振興計画」との整合性を図りながら、「島原市地域防災計画」をはじめとする各分野別計画の指針として位置づけます



## 想定するリスク

島原市に被害を与えるリスクとしては、自然災害の他に大規模事故や原子力災害なども考えられますが、これまで本市において被害が発生した災害や、国基本計画及び 県地域計画の想定が大規模自然災害とされていること等を勘案し、本地域計画が想定するリスクは島原市において想定される大規模自然災害全般とします。

## 島原市国土強靱化の基本目標

島原市の強靱化を総合的、計画的に推進するためには、明確な目標の下にリスクシナリオ（最悪の事態）の設定や課題の検討、推進方策の検討を行うことが重要であります。大規模自然災害から生命、身体及び財産の保護を図り、大規模自然災害の地域社会に及ぼす影響を最小化するという理念及び本市の特性、国の基本計画が定める目標及び県の地域計画が定める目標を勘案し、4つの基本目標、9つの事前に備えるべき目標を設定します。

### 基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②本市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

### 事前に備えるべき目標

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- ⑨大規模自然災害が発生したとしても、半島の孤立地域の発生を回避する

# 島原市国土強靱化地域計画（概要）

## リスクシナリオ毎の推進方針

■本市の特性を踏まえて、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための主な推進方針は次のとおりである

| 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる    |  |  |
|-------------------------------------|--|--|
| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）              |  | 主な推進方針の概要                                    |
| 1-1                                 | 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生            | ○住宅・建築部の耐震化、○沿線沿道建物・交通施設の耐震化、○狭あい道路の整備 等     |
| 1-2                                 | 学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災                             | ○学校施設・市有建築物の耐震化、○学校施設等のバリアフリー化、○文化財施設の耐震化等 等 |
| 1-3                                 | 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生  | ○広域・多機能避難所の整備、○ハザードマップの作成、○津波避難対策の推進 等       |
| 1-4                                 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水  | ○浸水対策、○埋立・ポンプ施設の整備、○防災体制の整備・人材育成             |
| 1-5                                 | 土砂災害・火山災害（雲仙岳）・溶岩ドーム崩壊等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長期にわたり国土の脆弱性が高まる事態 | ○砂防事業の推進、○治山施設の整備・森林整備、○雲仙普賢岳噴火等への警戒と対策 等    |
| 1-6                                 | 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生                                  | ○情報伝達手段の整備、○河川情報監視システムの高度化の推進、○人材育成・災害の伝承    |
| 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる |  |  |
| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）              |  | 主な推進方針の概要                                    |
| 2-1                                 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止                                 | ○耐震強化岸壁の整備・輸送ルートの確保、○水道施設の耐震化、○備蓄体制の強化等      |
| 2-2                                 | 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態                                   | ○避難所等の環境整備                                   |
| 2-3                                 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生   | ○山間地等における代替輸送路の確保、○備蓄の推進・企業連携型BCPの促進 等       |
| 2-4                                 | 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足                                       | ○災害対応力体制の強化、○情報伝達手段の整備                       |
| 2-5                                 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺                          | ○医療関係機関との連携強化、○福祉関係機関との連携強化 等                |
| 2-6                                 | 被災地における疫病・感染症等の大規模な発生  | ○予防接種の促進、○害虫駆除などの体制の構築、○避難所等の整備              |

# 島原市国土強靱化地域計画（概要）

## リスクシナリオ毎の推進方針

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                | 主な推進方針の概要                             |
|------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 3-1                    | 島原市内の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | ○市業務継続計画の見直し・推進、○電力の確保、○災害時の手続きの円滑化 等 |

### 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                           | 主な推進方針の概要               |
|------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 4-1                    | 電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止 | ○情報通信インフラの整備、○情報伝達手段の確保 |

### 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                  | 主な推進方針の概要                            |
|------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 5-1                    | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下 | ○企業防災の促進、○輸送ルート確保                    |
| 5-2                    | 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 | ○輸送経路啓開の体制整備、○EV・PHEVの導入検討 等         |
| 5-3                    | 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等                | ○情報伝達手段の整備・防災体制の強化                   |
| 5-4                    | 基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止及び食料等の安定供給の停滞 | ○物流インフラの整備、○企業等との連携強化、○漁港の機能保全・耐震化 等 |

### 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |  | 主な推進方針の概要                            |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 6-1                    | 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 | ○企業防災の促進・自主防災組織の強化、○再生可能エネルギーの導入促進 等 |
| 6-2                    | 上水道や汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止                      | ○上下水道の防災対策、○都市下水路の整備、○地下水保全の強化等 等    |
| 6-3                    | 地域交通ネットワークが分断する事態                            | ○道路の整備、○輸送ルート確保                      |

# 島原市国土強靱化地域計画（概要）

## リスクシナリオ毎の推進方針

### 7. 制御不能な二次災害を発生させない

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                     | 主な推進方針の概要                    |
|------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 7-1                    | 市街地での大規模火災の発生                       | ○避難地の整備、○耐震性貯水槽の設置・災害対応体制の整備 |
| 7-2                    | 海上・臨海部の広域複合災害の発生                    | ○情報伝達の強化                     |
| 7-3                    | 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺           | ○災害対応体制の整備、○道路啓開計画の策定 等      |
| 7-4                    | ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 | ○ため池の耐震化、○地域の防災力の強化、○連携体制の強化 |
| 7-5                    | 有害物質の大規模拡散による被害の拡大                  | ○国や県等との連携体制の強化               |
| 7-6                    | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                   | ○農地の保全、○森林の整備                |
| 7-7                    | 風評被害等による経済等への甚大な影響                  | ○情報発信の整備、○失業者への支援            |

### 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |   | 主な推進方針の概要                          |
|------------------------|---|------------------------------------|
| 8-1                    | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態                                 | ○災害廃棄物対策                           |
| 8-2                    | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ○復旧・復興態勢の整備、○災害対応ロボット等の技術活用に係る連携 等 |
| 8-3                    | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態                                 | ○地域コミュニティの強化、○ボランティアの受け入れ態勢の整備 等   |
| 8-4                    | 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態                                      | ○交通施設の災害対応力の強化、○交通施設の耐震化、○地積調査の推進  |
| 8-5                    | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態                         | ○浸水対策                              |

### 9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する

| 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                     | 主な推進方針の概要                  |
|------------------------|---------------------|----------------------------|
| 9-1                    | 半島のインフラ損壊による孤立地域の発生 | ○輸送ルートの確保、○道路の整備、○港湾施設の耐震化 |